

第 23 期 事 業 報 告

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

株式会社 札幌ドーム

札幌市豊平区羊ヶ丘 1 番地

(添付書類)

第 23 期 事 業 報 告

(自 令和2年4月1日)
(至 令和3年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に悪化し、個人消費やインバウンドを中心とした観光も依然回復が期待できず、今後の感染拡大の収束が明確に見通せないことから、引き続き厳しい状況が続いております。

このような情勢のもと、当社は当事業年度を2年目とする3ヶ年計画『中期経営計画2021』において「Make the New Sapporo Dome! - 第二の創成期 - 新しい札幌ドーム、新しい仕事を創り出す」を基本方針に掲げ、「札幌ドームの価値向上と魅力発信」「新たな事業展開・営業戦略の確立」「持続可能な企業への変革」という3つの基本戦略のもと、事業活動を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府によるスポーツ、文化イベント等の中止・延期・縮小要請や緊急事態宣言の発出により、北海道のスポーツ・エンターテインメントの発信地である札幌ドームは非常に大きな影響を受けました。

昨年7月に開催予定であった「東京2020オリンピック競技大会(サッカー)」は1年延期が決定し、プロ野球は開幕延期、Jリーグは一時中断となったことを受け、6月には修正年度計画を策定し、各事業の実施見送りや予算縮小、徹底した経費削減を実施したほか、イベント主催者様や札幌市と緊密に連携を図り、感染拡大防止に取り組んでまいりました。

貸館利用につきましては、北海道日本ハムファイターズ戦ではパ・リーグ公式戦62試合(前期55試合:3月開幕戦含む)、オープン戦6試合(前期7試合)の計68日(前期比6日増)、北海道コンサドーレ札幌戦ではJリーグ公式戦16試合(前期14試合:3月開幕戦含む)による計16日(前期比2日増)となり、両チームとも入場者数制限は設けられたものの、試合数は前期を上回りました。その他プロスポーツはオリンピックの延期などにより計0日(前期比3日減)、コンサートは予定していたすべての公演が中止または延期となり計0日(前期比14日減)、コンベンションは合同企業説明会と国家試験での利用により計5日(前期比3日減)、自主・共催イベントは3月に1年2ヶ月振りの自主イベント開催となった「サッポロモノヴィレッジ」により計2日(前期比7日減)、その他アマチュアスポーツ大会6日(前期比11日減)などを含めました当事業年度のイベント利用日数は、合計99日(前期比33日減)となりました。

来場者数につきましては、北海道日本ハムファイターズ戦および北海道コンサドーレ札幌

戦での入場者数制限やコンサートの開催がなかったことなどにより、イベント来場者は前期を大きく下回る47万6千人（前期比83.1%減）となりました。その他の来場者数につきましても、各施設において営業休止や入場者数制限を行ったことからいずれも前期を下回り、展望台・ドームツアー利用者は2万人（うち札幌市による無料開放事業にて1万6千人：前期比24.6%減）、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム等利用者は3万2千人（前期比39.9%減）、キッズパーク・諸室・ゆきひろば等の利用者は1万3千人（キッズパークは通年営業休止：前期比37.3%減）となり、当事業年度の総来場者数は開業以来最低の合計54万3千人（前期比81.4%減）となりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習、草野球利用および場面転換日を含めました総利用日数は、合計164日（前期比92日減）となり、稼働率も開業以来最低の44.9%（前期比25.0ポイント減）となりました。

具体的な取り組みといたしましては、コロナ禍での制約を受けるなか、「札幌ドームの価値向上と魅力発信」へ向けた取り組みでは、イベントのオンライン開催などに対応できるようバーチャル札幌ドーム（3Dデータ）の提供を行ったほか、冬季間敷地内で雪遊びが楽しめる「ゆきひろば」ではスノーラフティングを始めとしたメニューの充実を図り、53日間で1万1千人の地域住民の皆様にご来場いただきました。また、札幌ドーム公式ツイッターを開設し、新たな魅力発信やファンづくりの推進にも努めてまいりました。「新たな事業展開・営業戦略の確立」へ向けた取り組みでは、2023年以降を見据えた営業活動の展開を進め、アリーナ分割モードの運用開始に向けたパンフレット作成や「イベント総合EXPO」への出展を行ったほか、商業各事業の運営形態やより効率的な施設管理の手法などについても検討を進めてまいりました。「持続可能な企業への変革」へ向けた取り組みでは、引き続きSDGsを意識した活動を推進し、環境活動に関しては、これまでの当社の敷地内環境の維持や生物多様性の保全および子ども向けの環境啓発活動への継続的な取り組みが評価され、「令和2年度北海道生物多様性保全実践活動賞」（北海道主催）を受賞いたしました。

また、2021年に迎える札幌ドーム開業20周年に向けましては、記念キャッチコピーの社内公募および記念ロゴの一般公募を行い、それぞれ決定公表し、本年1月からは、20周年特別ツアーやメモリアルコーナー特別展、札幌ドームメンバーズクラブ会員限定キャンペーンなどを順次展開しているほか、2月に開催された北海道コンサドーレ札幌の開幕戦では「札幌ドーム開業20周年スペシャルデー」としてご来場のお客さまにこれまでの感謝の気持ちをお伝えする企画を展開いたしました。

当事業年度の業績といたしましては、イベント利用日数および来場者数の大幅減少に伴い、貸館、商業、観光、その他事業のすべてが減収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は開業以来最低の18億68百万円（前期比53.0%

減)となり、営業損失は過去最大の5億1百万円(前期比7億31百万円減)となりましたが、経常損失につきましては、札幌市からの要請に基づく新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした休館期間における利用料金の返金等の相当額として3億7千万円を雑収入計上したことなどにより、77百万円(前期比4億87百万円減)、当期純損失は81百万円(前期比2億70百万円減)となり、大型設備投資による過去2回の赤字を除く開業以来初の実質的な赤字となりました。事業別売上高の状況は、次のとおりであります。

<貸館事業>イベント利用日数および来場者数の大幅減少に伴い、貸館事業の売上高は7億32百万円(前期比63.4%減)となりました。

<商業事業>イベント利用日数および来場者数の大幅減少に伴い、商業事業の売上高は1億65百万円(前期比81.1%減)となりました。

<観光事業>展望台・ドームツアーの営業休止および再開後の利用者数減少に伴い、観光事業の売上高は3百万円(前期比79.8%減)となりました。

<その他事業>イベント利用日数および来場者数の大幅減少に伴い、チケット、駐車場事業は減収となりましたが、広告事業は微減に留まり、これら各事業を合算いたしましたその他営業収益は9億67百万円(前期比10.4%減)となりました。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、引き続き先行き不透明な事業環境であることを踏まえ、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、赤外線サーモグラフィ装置および体表面温度チェッカーを導入(5百万円)したほか、ファイルサーバの更新(5百万円)や札幌ドーム開業20周年PR動画の制作(2百万円)、業務用パソコン等の更新(2百万円)など、総額19百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの多様な意見や要望などにに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、「トレーニングルーム関連整備」(6百万円)などを行ったほか、主催者向けサービスとして「長机等更新」(7百万円)、「西棟会議室ブラインド更新」(3百万円)、安全対策として「シャトルバスターミナル点字ブロックおよび照明増設」、設備更新として「給水メーター・電力量計交換」(8百万円)、「搭乗式床洗浄機更新」(5百万円)、「ごみ圧縮機更新」(3百万円)など、総額44百万円の工事等を実施し、札幌市に寄付いたしました。なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位：千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	6件	7,804	(17.6%)	トレーニングルーム関連整備（トレーニング機器および券売機購入・ロッカー更新）、携帯電話設備増設対応開閉器設置、コンコースビジョンデジタルサイネージ機能追加 等
利用者サービス (主催者向け等)	3件	12,170	(27.4%)	長机等更新、西棟会議室ブラインド更新、4連椅子収納ラック購入
安全対策等	2件	330	(0.7%)	シャトルバスターミナル点字ブロックおよび照明増設
設備更新 維持保全等	15件	22,126	(49.9%)	給水メーター・電力量計交換、搭乗式床洗浄機更新、ごみ圧縮機更新、排水ポンプ交換、屋外用プラスチック柵更新、ラインカー購入、タウン店舗2a食器洗浄機更新、3階ホットドッグパーク冷凍冷蔵庫更新、1階売店9号冷凍冷蔵庫更新、車いす更新 等
その他 (業務効率化等)	3件	1,934	(4.4%)	スノーモバイル購入、L2EV機械室倉庫化、関係者駐車場雨水枳増設
合 計	29件	44,364	(100.0%)	

(注) これらの工事等に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に寄付いたしました。

(3) 対処すべき課題

第24期（令和3年度）は、引き続きスポーツ・エンターテインメント業界におきましては、新型コロナウイルスの影響を受けることが想定され、札幌ドームにおけるイベント開催についてもコロナ禍以前の状態に回復することは大変難しい状況にあります。

このような状況下において、『中期経営計画2021』は最終年度を迎えますことから、新型コロナウイルス感染拡大あるいは収束に向けた状況に臨機応変に対応していくとともに、「札幌ドームの価値向上と魅力発信」「新たな事業展開・営業戦略の確立」「持続可能な企業への変革」という3つの基本戦略に基づき、事業活動を着実に推進していく必要があります。

本年7月に開催予定の「東京2020オリンピック競技大会（サッカー）」をはじめ、プロ野球、プロサッカー、その他イベント開催におきましては、イベント主催者様や札幌市と緊密に連携を図り、万全の体制でコロナ禍においても安全安心な札幌ドームを定着させ、多くの皆様にご来場いただけるよう最善を尽くしてまいります。また、北海道日本ハムファイターズの新球場移転後の具体的な事業計画の立案および積極的なセールス展開を加速させるとともに、「第二の創成期」から「次の10年」を見据えた新長期ビジョン及び新中期経営計画を策定し、2023年以降の黒字経営実現に向けた本格的な準備を推進してまいります。

「札幌ドームの価値向上と魅力発信」では、ラグビー日本代表戦の誘致や2022年の新規自主イベント開催に向けた計画策定を進めるほか、天然芝の冬季利用に向けた技術的検討、札幌ドームウェブサイトのリニューアルにも取り組んでまいります。

「新たな事業展開・営業戦略の確立」では、北海道コンサドーレ札幌創設25周年との共同企画の実施や連携強化に向けた2社間協議を推進していくほか、2023年以降の新規広告枠の販売計画の策定およびセールスなどを進めてまいります。

「持続可能な企業への変革」では、SDGsを活用した企業活動や取り組みの発信を継続していくほか、脱炭素社会を意識した新たな環境目標の策定や2023年以降に向けた人事諸制度の見直し、ICT環境推進による業務効率化などを図ってまいります。

札幌ドームは、本年6月、開業20周年を迎えました。これまでのお客さまへの感謝と新しい札幌ドームの形を発信し、市民道民の皆様にとってより身近で愛され、世界に誇れる札幌ドームを目指して、スポーツの普及振興および市民文化の向上ならびに地域経済の活性化に一層寄与できるよう総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 20 期 (平成29年度)	第 21 期 (平成30年度)	第 22 期 (平成31年度)	第 23 期 〔当 期〕 (令和 2 年度)
売 上 高	3,889,715	3,616,029	3,972,281	1,868,772
営 業 利 益	184,037	△484,817	229,317	△501,894
経 常 利 益	229,724	△426,716	410,797	△77,146
当 期 純 利 益	163,014	△357,738	188,469	△81,959
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	8,150円74銭	△17,886円92銭	9,423円46銭	△4,097円98銭
総 資 産	4,618,825	4,281,404	4,035,691	4,090,097
純 資 産	3,204,832	2,827,094	2,995,563	2,893,603

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注) 2. 営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益の(△)については、損失を表しております。

(5) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 概 要
貸 館 事 業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商 業 事 業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観 光 事 業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
そ の 他 事 業	チケット事業、札幌ドームメンバーズクラブの運営、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所 本社 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(7) 使用人の状況

区 分	使用人数		平均年齢	平均勤続年数
	当期末	前期末比増減		
男 性	49名	△4名	43歳04月	15年03月
女 性	17名	△1名	36歳07月	11年00月
合計又は平均	66名	△5名	41歳07月	14年02月

(注) 使用人には契約社員を含み、臨時社員(期中平均38.2名)は含んでおりません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 20,000株
発行済株式の総数 20,000株

(2) 株主数 27名

(3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
札幌市	11,000	55.0
札幌商工会議所	1,000	5.0
北海道電力株式会社	1,000	5.0
北海道瓦斯株式会社	600	3.0
株式会社北海道新聞社	600	3.0
株式会社北洋銀行	600	3.0
株式会社北海道銀行	600	3.0
サッポロビール株式会社	600	3.0
株式会社プリンスホテル	600	3.0
株式会社竹中工務店	560	2.8
大成建設株式会社	560	2.8

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	山 川 広 行	
取締役副社長	石 川 敏 也	札幌市 副市長
専務取締役	吉 田 圭 吾	当社 事業本部長
常務取締役	青 山 智 則	当社 事業副本部長
取 締 役	紫 藤 正 行	札幌商工会議所 副会頭 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	松 原 宏 樹	北海道電力株式会社 取締役常務執行役員 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち2回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	末 長 守 人	北海道瓦斯株式会社 取締役常務執行役員総務人事部担当 総務人事部長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	本 庄 明 彦	株式会社北海道新聞社 常務取締役管理統括本部長 財務・連結経営担当 就任後、当事業年度に3回開催した取締役会のうち3回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	小 野 寺 哲 也	サッポロビール株式会社 上席執行役員北海道本部長兼北海道本社代表 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	沖 津 充 男	株式会社電通北海道 代表取締役社長執行役員 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
監 査 役	鈴木敏哉	当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監 査 役	草薨金矢	草薨金矢税理士事務所 所長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
監 査 役	石田裕一	株式会社北洋銀行 執行役員公務金融部長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回、6回開催した監査役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。

(注) 1. 取締役 紫藤正行、松原宏樹、末長守人、本庄明彦、小野寺哲也、沖津充男の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 鈴木敏哉、草薨金矢、石田裕一の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役 草薨金矢氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。

① 就 任

令和2年6月22日開催の定時株主総会において、新たに青山智則、松原宏樹、沖津充男の各氏が取締役にそれぞれ選任され、就任いたしました。

令和2年7月31日、全株主の書面による同意をもって、新たに本庄明彦氏が取締役に選任され、就任いたしました。

② 退 任

令和2年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、大野浩、井上幸三の両氏は辞任により取締役を退任いたしました。

令和2年7月30日をもって、宮口宏夫氏は辞任により取締役を退任いたしました。

令和3年3月31日をもって、青山智則氏は辞任により常務取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	3名	35,175千円（うち社外取締役0名）
監 査 役	2名	5,760千円（うち社外監査役2名、5,760千円）
合 計	5名	40,935千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給人員には、無報酬の取締役および監査役は含まれておりません。
3. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり7,700千円以内と決議いただいております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議し、これに基づき内部統制システムの充実に努めております。

なお、平成25年3月27日に一部改定を行っており、以下は最新の内容であります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底および浸透を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する方針等を定め、必要な教育研修等を実施するほか、コンプライアンス上の課題や具体的な問題事案への対応および再発防止策についての審議等を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令違反や企業倫理に反する行為等の早期発見および未然防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスクマネジメントの強化および推進を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク対応に関する方針等を定め、会社が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生を低減するとともに、発生した場合の損失の最小化および早期復旧ならびに再発防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

⑤ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

コンプライアンス委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度において書面により1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（事業本部長）を議長とするコンプライアンス推進会議を4回開催し、コンプライアンス上の課題や教育研修等についての協議を行っております。全社員を対象に1回の集合研修を開催したほか、新入社員に対してはeラーニングも活用し、意識向上に努めております。なお、当事業年度におけるコンプライアンス相談窓口への相談通報件数は0件でありました。

② 取締役の職務執行について

取締役の職務執行に係る文書は、取締役会規則および処務規則の規定に基づき、適正に保存し管理しております。取締役会は当事業年度において5回開催し、会社の組織等については、組織規則および処務規則等に基づき、適正かつ効率的な運営を行っております。また、代表取締役社長を議長とする経営会議は月1回、事業本部長を議長とする事業本部会議は月2回開催し、業務執行に係る意思決定プロセスの健全性と透明性を確保しております。

③ リスクマネジメントについて

リスクマネジメント委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（部長）を議長とする3つの部会を設置しており、具体的なリスク対応策等を継続的に検討しております。

④ 監査役の監査体制について

監査役は当事業年度において監査役会を6回開催し、取締役会にも出席したほか、常勤監査役は月1回の経営会議および常勤の役員で構成する役員会に出席し、代表取締役との定期的な意見・情報交換を行っております。

6 会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。